

〈医師用〉

意見書	
レッツゴー 保育園 施設長殿	入所児童氏名
病名「 」	」
20 年 月 日から病状も回復し、 集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。	
20 年 月 日	
医療機関名	
医師名	印又はサイン

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行を出来るだけ防ぐことで、子ども達が一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願い致します。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

○医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹 (はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間 (発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	症状が始まった日から5日以内に症状がなくなった場合は病状が始まった日から7日目まで又は解熱した後2日を経過するまで
風しん	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘 (水ぼうそう)	発疹出現1～2日前から	すべての発疹が皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹4日	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染の恐れがなくなってから
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強い為、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間に服用する。7日間服用後は医師の指示に従う)
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、 O26、O111等)		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの